

第51号

2016. 12. 20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

発行 日本歯科技工士連盟
東京都新宿区市谷左内町21-5
歯科技工士会館内
発行人 衛 藤 勝 也
編集 日本歯科技工士連盟

執行部提出全議案を承認 2016年度第2回評議員会

日本歯科技工士連盟（会長・杉岡範明）は、去る11月19日（土）、歯科技工士会館において2016年度第2回評議員会を開催した。

始めに大西清支理事長が議長団の選出について評議員に諮ったところ執行部一任となり、議長に藤原俊彰評議員（大阪）、副議長に八重樫新一評議員（北海道）が就任した。また、氏名点呼に先立ち杉岡範明会長より新執行部の紹介が行われた。

その後、副議長が氏名点呼を行い、評議員定数60名に対し56名の出席を確認し、議長に報告。これを受け議長は、日本歯科技工士連盟規約第26条に基づき2016年度第2回評議員会の開会を宣言した。

議事録署名人の選出は議長一任となり、川崎晋二評議員（熊本）と新妻 茂評議員（福島）が指名され、両評議員受諾後、杉岡会長の挨拶（要旨別掲）に移った。

その後、議長が議事に入る旨を議場に告げ、執行部より第1号議案及び第2号議案が一括で上程された。

第1号議案「2017年度活動方針承認を求める件」は大西理事長より上程され、良質な歯科技工経済の確立という大きな目的の達成に向けて、2017年度は「歯科補てつ物等の作成に係る費用の適正な評価を求め、社会保険歯科診療に係る製作技工に要する費用が担当者に正当に届くための渉外活動を行う」、「適正な歯科技工士教育を実現するため、教育年限延長と歯科技工士教育機関強化に向けた



渉外活動を行う」、「歯科技工委託行為の法令記載等による健全な委託・受託を実現するための渉外活動を行う」を三本柱に据えて活動する旨の説明と、重点的に取り組む事項についての説明がなされた。

次いで第2号議案「2017年度予算承認を求める件」が阿部正従副会長より上程され、資料を基に詳細な説明がなされた。また、杉岡会長より、2017年度活動方針の説明の補足として、歯科技工士に関する制度推進議員連盟の活動を中心に時局・渉外関連の報告が行われた。

その後、質疑応答の後に採決を行った結果、第1号議案、

第2号議案とも賛成多数により承認された。

引き続き協議事項として、組織拡充に関連して賛助会員の募集について執行部と評議員との間で意見交換が行われた。次いで報告事項として、特定個人情報取扱規程の制定について、機関紙『れんめい』発行について、それぞれ報告があった。また古橋博美副会長より、歯冠修復及び欠損補綴の所定点数に関する配付資料の説明が行われた。

最後に議長が議事進行への協力御礼を述べ、全日程が終了した。



第2回評議員会挨拶

日本歯科技工士連盟
会長 杉 岡 範 明

本日は2016年度第2回評議員会にご出席いただきありがとうございます。

まずは、先の第1回評議員会において会長として再選いただき、これを力に更に懸案解決に向けて持続的に邁進する役員体制を整えましたことをご報告いたします。

言うまでもなく、日本歯科技工士連盟の活動は、公益本会が目指す歯科技工士に関わる制度と法律を確立するための渉外活動であります。そして、その渉外活動の成否は前面に立つ者を支える地域連

盟組織の後方支援活動如何にかかっていると云っても過言ではありません。

その意味で、今年の7月に行われた第24回参議院議員通常選挙の本連盟推薦候補者は、比例区で臨床検査技師の「宮島よしふみ」さんの当選と、残念ながら目的を達成することができなかった診療放射線技師の「あぜもと将吾」さんへのご支援、さらに、選挙区においては全員当選という成果を得ましたこと、偏に地域連盟組織の皆様の真摯な奮闘のお蔭と心から感謝申し上げます。

余談ではありますが、今回は理学療法士の「小川かつみ」さんも当選していることから、過去の私たちの挑戦と重ね合わせると複雑な気持ちを持たれているのは私だけではないと思っています。

既に宮島さんをはじめ当選された方々には私たちの課題を説明し、国会議員として積極的に取り組むように要請しています。重ねて、地域連盟組織も地元の議員事務所「また、来たのか」と言われるくらい、しっかりと種を蒔いていただきたいと思います。

一方、日技連盟本部は、良好な歯科技工経済を実現するための外堀を埋めるべく、「歯科技工士に関する制度推進議員連盟」との間で着実な関係を構築し、残された懸案である「製作技工に要する費用」について制度的に足らざる点を改革し、「養成教育の年限延長」についても歯科技工士学校養成所指定規則の改正に向けて死力を尽くしています。

11月14日には議員連盟所属議員によ

る、教育機関の視察が行われました。当日は愛歯技工専門学校と日本歯科大学東京短期大学の2校を視察して、いくつか調整する課題はあるものの、国民歯科医療の更なる発展を図るためには、歯科医療の一分野を担っている歯科技工士の養成教育の充実は必要不可欠であり3年制で進めるとの意向が示されました。

また、製作技工に要する費用についても、当事者である厚労省、日歯、日技の実務担当者の協議会の設置が提案され、歯科技工士の労務環境整備に向けて大きな一歩を踏み出します。

大切なことは、この一歩の歩みを早めるために、地域連盟組織が、そしてそれを支えている歯科技工士自身が、人任せではなくもっと当事者意識を持って積極的に活動しなければなりません。

歯科技工士の明るい未来のために、継続する力で内を固め、外に挑戦していきましょう。

第2回評議員会質疑応答要旨

問① 「賛助会員」という名称を「連盟会員」という形に変えることは可能か。

答① 賛助会員については日本歯科技工士連盟規約第6条に規定されており、この名称を変えるためには規約を変えなければならない。しかし、そもそも日本歯科技工士連盟の会員は資格者会員と賛助会員で構成されているわけであるから、賛助会員は既に日本歯科技工士連盟の会員である。



問② 賛助会員の会費は年間1,000円であり、現在は地域の連盟組織で活動費として活用できているようになっている。新しく賛助会員を募る際、この「年会費



1,000円」というものが高いハードルになっている場合もある。そこで、賛助会員の会費を地域連盟組織が活用できるのであれば、その金額設定を地域連盟組織に任せていただくことは可能か。

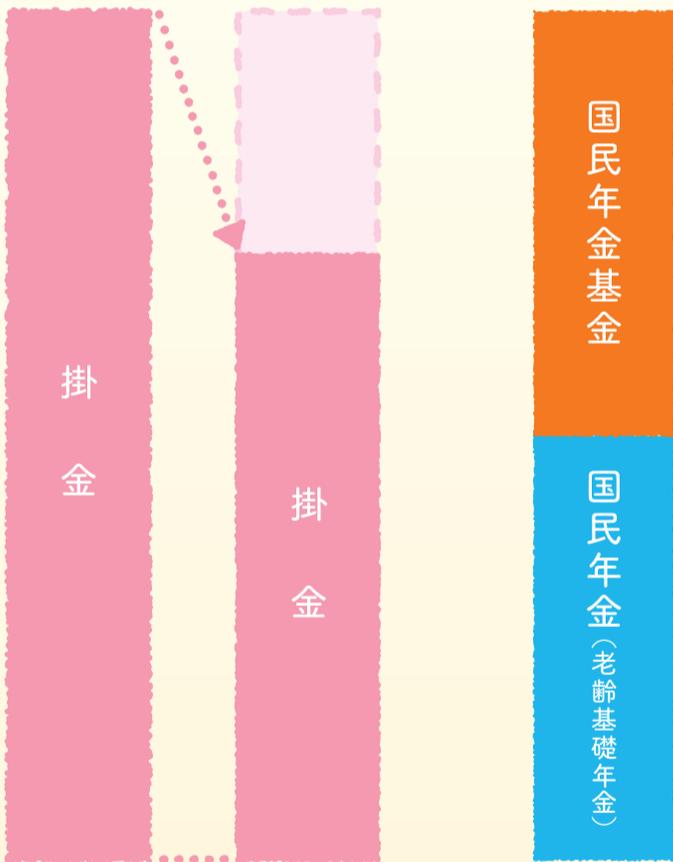
答② お話のとおり、賛助会員の年会費1,000円は日技への送金を要しないということになっているので、各地域連盟組織においてどのように活用するかは自由である。その設定においても、自由に設定していただくことは可能であると考えます。

問③ 2017年度活動方針の重点事項の一つに「歯科技工士資格を有する者の地方議会進出を奨励する」とある。現在のところ全国に9名いるそうだが、その人たちの内訳を教えてください。

答③ 現時点で確認ができていないのは、北海道札幌市議会議員の好井七海氏、山梨県北杜市議会議員の千野秀一氏、福井県勝山市議会議員の松山信裕氏、



長野県白馬村議会議員の田中栄一氏、愛知県あま市議会議員の加藤正氏、高知県香南市議会議員の小泉潤氏、福岡県豊前市議会議員の鎌田晃二氏、熊本県熊本市議会議員の三島良之氏、神奈川県議会議員の原聡祐氏の9名であり、いずれも日本歯科技工士会の会員である。



掛金は全額所得控除で税金がおトク。
今にゆとり

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。
老後にゆとり

年金額のシミュレーションがホームページ上でできます。
(www.gikoushi-nenkin.jp)

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

歯科技工士国民年金基金

国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できます。
※日本国内に住所を有する方に限ります。

わたしも入っています。
優香

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ!

※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。

TEL 03-5225-6050
Email info@gikoushi-nenkin.jp
<http://www.gikoushi-nenkin.jp/>

歯科技工士国民年金基金
〒162-0846 東京都新宿区市谷左内町 21-5
歯科技工士会館内